

有給消化・育休取得・多様な働き方 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 2 月 20 日～ 令和 6 年 2 月 20 日までの 2 年間

2. 内容

- |  |
|--|
| 目標 1 : 子育て世帯の有給消化率を上げる (75%以上の消化)。<br>2 : 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。 |
|--|

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 制度内容を社内通信及び個人面談にて社員に周知する
- 令和 4 年 3 月～ 管理職を対象とした研修の実施、会議での周知

目標 2 : 子育て世代の時短労働を実施する。
-------------------------

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 時短勤務への内容、対象を検討
- 令和 4 年 3 月～ 個別面談により内容を確認、実施